

添付法令資料 3 :

エネルギー利用設備のための最低エネルギー性能基準の適用に関する
2021年6月17日付インドネシア共和国エネルギー鉱物資源大臣規則 No.14
(目次)
同月 22 日施行

第 1 章	総則 (第 1 条及び第 2 条)
第 2 章	SKEM (最低エネルギー性能基準) の適用
第 1 節	SKEM マークの表示 (第 3 条)
第 2 節	省エネルギーマークラベルの表示 (第 4 条)
第 3 節	省エネルギー認証 (第 5 条ないし第 11 条)
第 4 節	製品認証機関 (第 12 条ないし第 14 条)
第 5 節	試験ラボ (第 15 条ないし第 17 条)
第 6 節	省エネルギー認証義務の例外 (第 18 条)
第 3 章	指導及び監督 (第 19 条ないし第 23 条)
第 4 章	処分 (第 24 条ないし第 28 条)
第 5 章	経過規定 (第 29 条)
第 6 章	終則 (第 30 条及び第 31 条)